

監 査 報 告 書

私達は、会則第9条第7項の規定に基づき、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度における本会の会計及び業務の監査を全国社会保険労務士会連合会事務局において、令和5年12月18日及び令和6年5月23日に実施いたしました。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて計算書類の正確性を検討いたしました。
- (2) 業務監査について、常任理事会及び理事会に出席し、業務の内容を確認し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討いたしました。

2. 各会計及び財産の確認

- (1) 一般会計及び特別会計の預貯金の年度末残高は、各金融機関発行の残高証明書をもって各々確認いたしました。
- (2) 諸帳簿、証拠書類及び什器備品は、適正に保管されていることを確認いたしました。

3. 監査意見

- (1) 収支計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、収支状況及び財政状態を正しく示していると認めました。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認めました。

以上のとおり報告いたします。

令和6年5月23日

全国社会保険労務士会連合会

監	事	入間川	博
監	事	松崎	直彦
監	事	山田	道代
監	事	瀧谷	英幸
監	事	志茂	志津代
監	事	寺尾	潔